

令和8年度登録講習等実施計画表

講習実施機関 徳島労働局登録講習機関

建設業労働災害防止協会徳島県支部 (略称: 建災防(けんさいぼう) 徳島県支部)

〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10建設センター2F
電話 (088) 622-3113 (代) FAX (088) 652-7609
URL <https://www.tokuken.or.jp/group/rou sai/>



スマートフォンでホームページにアクセス



【受講要領】

- ◆申し込む前に
 - ・会員か、一般(非会員)かを確認して下さい。不明な場合は徳島県支部に連絡下さい。
 - ・**会員の方は、必ず事前に電話で下記分会に連絡をしてから申し込んで下さい。**
 - ・徳島分会の会員の方は、徳島県支部に申込をして下さい。
 - ・鳴門分会、阿南分会の徳島県建設協会会員以外の方は徳島県支部に申込をして下さい。

【申込先】 ① 徳島県支部 〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10 徳島県建設センター 2F
電話 (088) 622-3113 FAX (088) 652-7609
② 鳴門分会 〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字六枚43
電話 (088) 685-4650
③ 川島分会 〒779-3304 吉野川市川島町宮島字西中須701-1
電話 (0883) 25-3151
④ 脇町分会 〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南149-3
電話 (0883) 52-1099
⑤ 三好分会 〒778-0002 三好市池田町マチ2425-1
電話 (0883) 72-0078
⑥ 阿南分会 〒774-0030 阿南市富岡町西池田口6-1
電話 (0884) 22-0023
⑦ 那賀分会 〒771-5408 那賀郡那賀町吉野字弥八かへ33-2
電話 (0884) 62-0217
⑧ 海部分会 〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天126-1
電話 (0884) 77-1288

(1) 会員の方の申込要領

注記	
～	から
・	又は
学	学科
実	実技
○	該当
×	非該当

講習内容	登録番号	CPDS	CPD注1	助成金	実技場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
足場の組立て等作業主任者	4		○							学:3~4				学:8~9			
型枠支保工の組立て等作業主任者	5		○		—					学:24~25						学:3~4	
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	7		×							学:17~19						学:12~14	
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転	41		×		讃岐リース	学:20~21 実:22-23						学:13~14 実:15-16					
木造建築物の組立て等作業主任者	55		○		—											学:25~26	
車両系建設機械(解体用) 運転	67		○	○									学:9 実:10-11				
高所作業車運転	68		×							学:1~2 実:3-4							
不整地運搬車運転	69				讃岐リース					学:8~9 実:10-11				学:16~17 実:18-19			
玉掛け	76			○						学:22~23 実:24-25							
石綿作業主任者	77									学:18~19				学:7~8			学:20~21
金属アーク溶接等作業主任者限定	110			×										学:25			
小型移動式クレーン運転	121			×	讃岐リース		学:18~19 実:20-21						学:26~27 実:28-29				

フルハーネス型安全帯使用作業				○	建設センター					学実:29			学実:17			学実:27		学実:19
小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務				×	讃岐リース	学:13 実:14-15									学:4 実:5-6			
足場の組立て等の業務に係る				○	—						学:28			学:7				
ローラー運転者					讃岐リース		学:15 実:16					学:1 実:2						
酸素欠乏・硫化水素危険作業	—	○		○	—	4月1日より受付開始、講習可能人数に達した時点で日程設定(最終日設定)												
低圧電気取扱い業務				×	建設センター				学実:6						学実:21			
のり面ロープ高所作業					讃岐リース	4月1日より受付開始、講習可能人数に達した時点で日程設定(最終日設定)												
自由研削用といしの取替え等の業務に係る					建設センター					学実:31						学実:18		
石綿使用建築物等解体等業務				○	—	4月1日より受付開始、講習可能人数に達した時点で日程設定(最終日設定)												

一般建築物石綿含有建材調査者講習	石綿1					学:27~28 試:30						学:14~15 試:16				学:27~28 試:29		
工作物石綿事前調査者講習	工作物1			○					学:8~9 試:10					学:14~15 試:16			学:8~9 試:10	
建設業における化学物質管理者講習									学:13				学:12					
建設業等における作業者のための熱中症予防教育						学:25AM	学:30AM											
建設業等における熱中症予防指導員研修						学:25PM	学:30PM											
振動工具取扱い作業従事者教育				×	建設センター	4月1日より受付開始、講習可能人数に達した時点で日程設定(最終日設定)												
丸のご等取扱い作業従事者教育		○		×									学実:1					
斜面の点検者に対する安全教育						4月1日より受付開始、講習可能人数に達した時点で日程設定(最終日設定)												
職長・安全衛生責任者教育				○					学:16~17				学:5~6		学:10~11		学:1~2	
職長・安全衛生責任者能力向上教育				×					学:30					学:24				
足場の組立て等作業主任者能力向上教育				○					学:21								学:15	
施工管理者等のための足場点検実務者研修									学:21								学:15	

(2) 一般の方の申込要領

- ・一般(非会員)の方は、下記手順に従って徳島県支部に申込して下さい。

- ◆受付開始日
 - ・令和8年度の4、5月開催の講習は、令和8年3月16日から申込受付を開始。
 - ・6月1日以降開催の講習は、各講習開催日の2か月前の日から申込受付及び振込を開始。(講習会受付開始日はホームページの該当する講習の申込書で確認して下さい。)
 - ・定員になり次第、締め切りとなります。残り定員をホームページで確認して下さい。
 - ・定員に達してなくても講習日の2週間前に締め切りとなります。
 - ・受付開始前に届いた申込書については受付できません。(再度申込みして下さい。)

- ◆申込書等の準備
 - ・パソコンをお持ちの方
 - ①インターネットで「建設業労働災害防止協会徳島県支部」と検索しホームページを表示する。
 - ②次に、講習会申込書までスクロールし該当する受講要領・申込書を印刷。
 - ・スマートフォンをお持ちの方
 - ①本計画表の右上の2次元バーコードを読み取り、建災防徳島県支部のホームページを表示、印刷方法については、各自をお願いします。
 - ②申込様式がダウンロード出来ない場合は、徳島県支部に連絡して下さい。

- ◆記入手順 **ホームページの受講要領を必ずお読み下さい。**
 - ①申込書の見本を参照しながら申込書への必要事項記入。
 - ②受講要件で受講資格が必要であれば資格の証明書(修了証等)の写しを準備。
 - ③受講要件で経験年数が必要であれば事業主証明を印押。
 - ④全講習に本人確認書類の写しが必要。(運転免許証等)
 - ⑤顔写真1枚を申込書に貼付け:6か月以内に撮影(背景は無地、証明写真推奨)縦3.0cm×横2.4cm(写真の裏に氏名を記入)写真が不鮮明の場合に再提出を求めることがあります。
 - ⑥CPDS認定講習受講証明書及び人材開発支援助成金支給申請内訳書が必要な場合、申込書のチェック欄にチェック。

- ◆申込書の送付(先着順)
 - ・先着順です。完成した申込書はFAXで徳島県支部に送信して下さい。
 - ・FAX後、講習日の**2週間前までに**原本を郵送もしくは窓口へご持参下さい。
 - ・FAXの無い方は徳島県支部窓口へ持参して下さい。
- ◆受講料テキスト代の入金(講習2週間前までに)
 - ・受講料・テキスト代を下記振込先にお振込み下さい。
 - ・講習料は本計画表の裏面を参照下さい。

・振込先 阿波銀行 本店 普通預金口座 1365952
建設業労働災害防止協会徳島県支部
(振込手数料についてはご負担願います。)

※当協会は、インボイス発行事業者です。講習日当日に、領収書(宛名は、振込名で作成)を発行します。
※受講要領記載の提出期限及び支払い期限を過ぎるとテキスト発注に間に合わないため受講不可とします。

(3) 徳島県支部事務局での事務処理内容

- ◆受講票の送付
 - ・受講票は、講習日の2週間前に発送します。対象は、講習料支払い済み及び原本提出済の方に限ります。申込書で指定した送付先に受講票を郵送します。
 - ・受講票は講習日までに一読し、講習当日に必ずご持参の上、受付にてご提示下さい。
 - また、受講票を紛失した際はすぐに事務局までお申し出下さい。
- ◆受講取消し、キャンセル・欠席の取扱い
 - ・講習日の5日前(土・日・祝・祭日を除く建災防営業日)までに連絡のあった場合には、受講取消しができます。受講料・テキスト代金の合計から振込手数料を差し引いた額を口座振込にて返金します。
 - ・講習日の4日前から前日に連絡のあった場合には、受講料・テキスト代の返金は致しません。テキストは後日、宅配便にて送付します。(当日欠席の場合も同じ)
 - また、受講者の都合により、受講日に受講できなかった場合、受講日の変更は致しません。
- ◆修了証の交付
 - 【技能講習の場合】
 - ・修了試験受験者に試験結果通知書を発送、合格者は修了証を交付。
 - ・講習会最終日(試験日の場合は試験日)の翌日から2週間以内に申込書で指定した送付先に発送(簡易書留)します。
 - 【特別教育及びその他教育の場合】
 - ・講習修了者に即日交付します。※後日郵送の場合があります。
- ◆講習当日の遅刻・早退の取扱い
 - (1) 遅刻者について
 - ・受講者を公正・公平に取扱い、かつ法令に定める講習時間を確保する観点から、基本的に遅刻者の受講は認めない。(講習休憩後の遅刻も認めない)ただし、次項の場合には、受講を認めるものとする。
 - ◎公共交通機関の遅れ、悪天候の場合にはオリエンテーションの時間のみ認める。
 - (2) 早退者について
 - ・再受講が必要です。早退に伴う受講料の繰越し、返金はできません。

- ◆注意事項
 - (1) 講習の実施は受講希望者が少ない場合、予期せぬ災害、講師の都合等の変更又は中止することがあります。
 - (2) 受講者の都合により、受講日に受講できなかった場合、受講日の変更は致しません。改めて申込をお願いします。返金の取扱いは受講取消し等の対応と同様です。
 - (3) 申込後の受講区分の変更は講習の前日までに事務局へ連絡下さい。(例:全科目を免除に変更等)
 - *講習日の5日前(土・日・祝・祭日を除く建災防営業日)までに連絡のあった場合には、変更に伴う差額を返金します。
 - *講習日の4日前から前日に連絡のあった場合には変更可能ですが、変更に伴う差額の返金はしません。

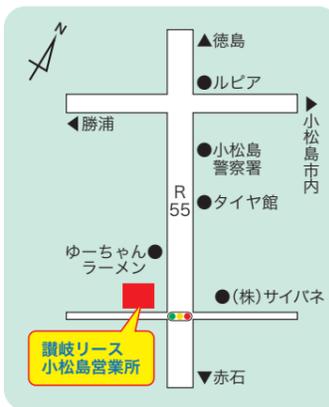
- ◆CPDS認定講習受講証明書の発行
 - ・発行は、講習会終了後に行います。作成都合により、後日メールでの送付となる場合もあります。
 - ・詳細は下記ホームページを参照下さい。
 - ・CPDS(土木) 全国土木施工管理技士会連合会 <https://www.ejcm.or.jp>
(一社) 全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度。公共工事入札の加点到活用。
- ◆CPD受講証明書の発行(注1)
 - ・当方では、行っていません。直接、(公社)徳島県建築士会(088)653-7570にお問い合わせ下さい。
 - カリキュラムが必要な場合は、受講票に添付のカリキュラムをご利用下さい。詳細は下記ホームページを参照下さい。
 - ・CPD(建築) (公社)日本建築士連合会 <https://www.kenchikushikai.or.jp>
建築士会の継続学習制度。公共工事の入札加点到活用。

- ◆人材開発支援助成金支給申請内訳書の発行
 - ・発行は、講習会終了後に行います。(申込書にチェックがあった方のみ対応します。)
 - 作成都合により、後日メールでの送付となる場合もあります。詳細は下記ホームページを参照下さい。
 - 厚生労働省<建設事業主等に対する助成金>
https://www.go.jp/stf/seisakunituite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html
教育訓練を実施する企業に対して、その費用の一部を助成するものです。
 - 徳島労働局助成金センター: (088) 622-8609

【建設センター】



【讃岐リース小松島営業所】



技能講習(受講料、受講資格及び受講要件、講習科目一部免除者、対象業務)、特別教育(受講料他)、その他教育及び安全衛生管理体制教育(受講料他)について

1. 技能講習 技能講習登録有効期限:令和6年4月1日～令和11年3月31日(小型移動式クレーン運転技能講習:令和7年5月27日～令和12年5月26日)

講習名	登録121号 小型移動式クレーン運転 技能講習(学科・実技)	登録110号 金属アーク溶接等作業主任者 限定技能講習(学科)	登録77号 石綿作業主任者 技能講習(学科)	登録76号 玉掛け 技能講習(学科・実技)	登録69号 不整地運搬車運転 技能講習(学科・実技)	登録68号 高所作業車運転 技能講習(学科・実技)
日程	・5月18～19日、20・21日 ・10月26～27日、28・29日	・7月15日 ・11月25日	・6月18～19日・R9年1月20～21日 ・9月7～8日	・6月22～23日、24・25日	・6月8～9日、10・11日 ・11月16～17日、18・19日	・6月1～2日、3・4日 ・10月19～20、21・22日
R8受講料等 受講料・テキスト代: 内消費税10%含む	全科目受講料・テキスト代 一般:(40,000円+1,700円)41,700円 会員:(40,000円+1,100円)41,100円 ※一部免除者受講料(20、17、16時間)・テキスト代 一般:(38,000円+1,700円)39,700円 会員:(38,000円+1,100円)39,100円 ※一部免除者受講料(13時間)・テキスト代 一般:(36,000円+1,700円)37,700円 会員:(36,000円+1,100円)37,100円	受講料・テキスト代 一般:(19,000円+2,000円)21,000円 会員:(19,000円+1,400円)20,400円	受講料・テキスト代 一般:(14,000円+2,300円)16,300円 会員:(14,000円+1,600円)15,600円	※一部免除者受講料(16、15時間)・テキスト代 一般:(40,000円+1,700円)41,700円 会員:(40,000円+1,100円)41,100円 ※一部免除者受講料(11時間)・テキスト代 一般:(47,000円+2,000円)49,000円 会員:(47,000円+1,400円)48,400円	全科目受講料・テキスト代 一般:(49,000円+2,000円)51,000円 会員:(49,000円+1,400円)50,400円 ※一部免除者受講料(11時間)・テキスト代 一般:(47,000円+2,000円)49,000円 会員:(47,000円+1,400円)48,400円	※一部免除者受講料(14時間)・テキスト代 一般:(43,000円+2,400円)45,400円 会員:(43,000円+1,700円)44,700円
受講資格者 又は受講要件	特になし	特になし	特になし	1. クレーン等で、つり上げ荷重が1t以上の玉掛け補助作業業務他6ヶ月以上経験者。 2. つり上げ荷重が1t未満のクレーン他の玉掛け作業業務6ヶ月以上経験者で特別教育修了者。 3. クレーン等運転士免許者。 4. 床上操作式クレーン等運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者。	1. 建設機械施工管理技術検定1級技術検定合格者で第二次検定においてトラクター系建設機械施工管理の第4種から第6種までの種別に合格した者。 2. 大型特殊自動車又は二種免許者。 3. 大型・中型・準中型若しくは普通自動車又は二種免許者で特別教育修了後、3ヶ月以上の運転業務に従事した経験のある者。 特別教育:機体重量3t未満の整地掘削、解体の小型車両系建設機械又は積載荷重1t未満の不整地運搬車の運転業務のこと。 4. 車両系建設機械(整地等、解体)運転技能講習修了者。 5. 上記3.の自動車免許取得者以外の者で特別教育6ヶ月以上の運転業務に従事した経験のある者。	1. 建設機械施工技術検定合格者。 2. 大型特殊、大型・中型・準中型若しくは普通自動車又は二種免許者。 3. フォークリフト、ショベルローダー車両系建設機械又は不整地運搬車運転技能講習修了者。 4. 移動式クレーン運転士免許者又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者。
講習科目 一部免除者 各講習の詳細は、HPの受講要領をご確認ください。	1. 鉱山においてつり上げ荷重5t以上の移動式クレーンの業務経験が1ヶ月以上ある方。 2. クレーン・デリック(旧クレーン運転士免許、旧デリック運転士免許含む)、揚貨装置いずれかの運転士免許所有者。玉掛け技能講習修了者。床上操作式クレーン運転技能講習修了者。車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者。建設機械施工管理技士1級・2級の第2種又は第6種合格者。 4. 小型移動式クレーン、クレーン等の特別教育修了後、業務経験が6ヶ月以上ある方。	特になし	特になし	上記1、2 いずれかの方(16時間) 3、4 いずれかの方(15時間)	一部免除時間 上記1～4 いずれかの方(11時間) 5の方(15時間)	上記1、2、3 いずれかの方(14時間) 4の方(12時間)
対象業務	○つり上げ荷重が1t以上5t未満の小型移動式クレーンの運転作業に従事することができる。	○金属アーク溶接等作業における作業主任者の選任を受けることができる。	○石綿作業主任者。(令第6条、第23号に掲げる作業)	○制限荷重が1t以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛けの業務。	○最大積載量が1t以上の不整地運搬車の運転の業務。(令第20条14号)	○作業床の高さ10メートル以上の高所作業車の運転の作業。(令第20条15号の業務)

講習名	登録67号 車両系建設機械(解体用)運転 技能講習(学科・実技)	登録55号 木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習(学科)	登録41号 車両系建設機械(整地・運搬・ 積込み用及び掘削用) 運転技能講習(学科・実技)	登録7号 地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習(学科)	登録5号 型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習(学科)	登録4号 足場の組立て等作業主任者 技能講習(学科)
日程	・11月9日、10・11日	・R9年1月25～26日	・4月20～21日、22・23日 ・10月13～14日、15・16日	・8月17～19日 ・R9年1月12～14日	・8月24～25日 ・R9年2月3～4日	・8月3～4日 ・12月8～9日
R8受講料等 受講料・テキスト代: 内消費税10%含む	※一部免除者受講料(5時間)・テキスト代 一般:(39,000円+2,000円)41,000円 会員:(39,000円+1,400円)40,400円	全科目受講料・テキスト代 一般:(14,000円+2,000円)16,000円 会員:(14,000円+1,400円)15,400円 ※一部免除者受講料・テキスト代 一般:(11,000円+2,000円)13,000円 会員:(11,000円+1,400円)12,400円	全科目受講料・テキスト代 一般:(49,000円+2,100円)51,100円 会員:(49,000円+1,500円)50,500円 ※一部免除者受講料・テキスト代 一般:(47,000円+2,100円)49,100円 会員:(47,000円+1,500円)48,500円 ※二科目一部免除者受講料・テキスト代 下記免除の1.に該当する者 ※地山(土止め)のみ受講料・テキスト代 一般:(19,000円+3,300円)22,300円 会員:(19,000円+2,300円)21,300円	全科目受講料・テキスト代 一般:(25,000円+3,300円)28,300円 会員:(25,000円+2,300円)27,300円 ※二科目一部免除者受講料・テキスト代 下記免除の1.に該当する者 ※地山(土止め)のみ受講料・テキスト代 一般:(19,000円+3,300円)22,300円 会員:(19,000円+2,300円)21,300円	全科目受講料・テキスト代 一般:(14,000円+2,500円)16,500円 会員:(14,000円+1,800円)15,800円 ※一部免除者受講料・テキスト代 一般:(11,000円+2,500円)13,500円 会員:(11,000円+1,800円)12,800円	全科目受講料・テキスト代 一般:(14,000円+2,100円)16,100円 会員:(14,000円+1,500円)15,500円 ※一部免除者受講料・テキスト代 一般:(11,000円+2,100円)13,100円 会員:(11,000円+1,500円)12,500円
受講資格者 又は受講要件	下記の方のみを対象とした講習です 1. 車両系建設機械(整地・運搬・積込用、掘削用)運転技能講習修了者。 2. 建設機械施工管理技術検定1級合格者で第二次検定においてショベル系建設機械操作施工法を選択した者、又は、2級の技術検定で建設機械施工管理について第2種の種別に合格した者について参加者が少人数となる場合1のカリキュラムを準用する。 ※建災防徳島県支部では、5時間講習で実施致します。	1. 対象作業に3年以上従事した経験のある者。 2. 大学、高専、高校等において専門科目(土木又は建築)学卒者で、その後2年以上経験のある者。 3. その他厚生労働大臣が定める者。	1. 建設機械施工管理技術検定1級技術検定合格者で第二次検定においてトラクター若しくはショベル系建設機械施工管理の第4種から第6種までの種別に合格した者。 2. 大型特殊自動車又は二種免許者。3ヶ月以上の運転業務に従事した経験のある者。(特別教育修了証又は特別教育修了証明書写しか必要) 特別教育:機体重量3t未満の整地掘削、解体の小型車両系建設機械又は積載荷重1t未満の不整地運搬車の運転業務のこと。 4. 不整地運搬車運転技能講習修了者。 5. 上記3.の自動車免許取得者以外の者で特別教育6ヶ月以上の運転業務に従事した経験のある者。	1. 対象作業に3年以上従事した経験のある者。 2. 大学、高専、高校等において専門科目(土木、建築又は農業土木)学卒者又は専門職大学前期課程修了者で、その後2年以上経験のある者。 3. その他厚生労働大臣が定める者。	1. 対象作業に3年以上従事した経験のある者。 2. 大学、高専、高校等において専門科目(土木、建築)学卒者又は専門職大学前期課程修了者で、その後2年以上経験のある者。 3. その他厚生労働大臣が定める者。	1. 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験のある者。(H29.7.1以降、従事した経験年数は、足場の特別教育修了証が条件となる) 2. 大学、高専、高校等において専門科目(土木、建築又は造船)学卒者又は専門職大学前期課程修了者でその後2年以上経験のある者。 3. その他厚生労働大臣が定める者。 ※上記1、2、3のいずれにおいても足場の組立てに係る特別教育修了証の写しか必要、実業場で実施した場合も事業者が発行する修了証の写しか必要。 ※上記1、2、3のいずれにおいても経験年数の起算日は、特別教育修了日の翌日からとする。経験年数の計算方法については、実業場を参照すること。 ※上記2、3.においては、卒業証明書又は修了証が必要である。
講習科目 一部免除者 各講習の詳細は、HPの受講要領をご確認ください。	上記1の方	一部免除時間 ① 8.5時間 ②～⑧ 3時間 ⑨ 1.5時間	一部免除時間 ①～④ 14時間 ※上記1、法定10時間であるが、徳島県支部では14時間を準用。	一部免除時間 ①-1 ※6.5時間 ④ 8時間 ①-2 ※7時間 ⑤～⑧、⑩ 3時間 ② 8.5時間 ⑨ 1.5時間 ③ 7時間 ※関係法令1時間30分を準用しているため。	一部免除時間 ①～⑤ 3時間 ⑥ 1.5時間	一部免除時間 ①～⑥ 3時間 ⑦ 1.5時間
対象業務	○解体用機械であって機体重量3トン以上で自走できるものの運転の作業。 ○ブレーカのみを対象が平成25年4月より鉄骨切断機、コンクリート圧砕機つかみ機が追加対象となった。	○軒高5メートル以上の木造建築物の構造部材の組立作業、又はこれに伴う屋根下地、外壁下地の取付作業。(令第6条15の4の業務)	○整地・運搬・積込用、掘削用建設機械であって機体重量3t以上で自走できるものの運転の作業。(令第20条12号の業務)	○高さ2メートル以上の地山の掘削の作業。(令第6条9号の業務) ○土止め支保工の切ばり又は腹おこしの取付け取りはずしの作業。(令第6条10号の業務)	○支柱、はり、つなぎ筋かい等の部材により構成され、建設物におけるスラブ、けた等のコンクリートの打設に用いる型枠を支持する枠支保工の組立、解体の作業。(令第6条14号)	○つり足場、張出し足場又は高さ5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業。(令第6条15号)

2. 特別教育 (単位:円、内消費税10%)

教育内容/日程		受講料	テキスト代	合計
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(学科・実技) 日程/・6月29日・9月17日・11月27日 ・R9年1月19日	全科目受講者	一般 13,000 会員 13,000	1,000 700	14,000 13,700
	一部免除①②	一般 11,000 会員 11,000	1,000 700	12,000 11,700
	一部免除③	一般 9,000 会員 9,000	1,000 700	10,000 9,700
※一部免除の詳細については受講要領をご確認ください。				
小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の特別教育(学科・実技) 日程/・4月13日、14・15日・11月4日、5・6日		一般 30,000 会員 30,000	1,300 900	31,300 30,900
足場の組立等の業務に係る特別教育 日程/・9月28日・12月7日		一般 14,000 会員 14,000	1,000 700	15,000 14,700
ローラー運転者特別教育(学科・実技) 日程/・6月15日、16日・10月1日、2日		一般 30,000 会員 30,000	1,700 1,200	31,700 31,200
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育 日程/4月1日受付開始 最低開催人数集まれば開催		一般 11,000 会員 11,000	1,300 900	12,300 11,900
低圧電気取扱い業務特別教育(学科・実技) 日程/・7月6日・12月21日		一般 16,000 会員 16,000	1,300 900	17,300 16,900
※実技教育は開閉器の操作1時間のみ実施				
のり面ロープ高所作業特別教育(学科・実技) 日程/4月1日受付開始 最低開催人数集まれば開催		一般 29,000 会員 29,000	2,200 1,500	31,200 30,500
自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育(学科・実技) 日程/・8月31日・R9年1月18日		一般 16,000 会員 16,000	1,000 700	17,000 16,700
石綿使用建築物等解体等業務特別教育 日程/4月1日受付開始 最低開催人数集まれば開催		一般 11,000 会員 11,000	1,100 700	12,100 11,700

3. その他の教育 (単位:円、内消費税10%)

教育内容/日程		受講料	テキスト代	合計
一般建築物石綿含有建材調査者講習(学科・試験) (登録有効期限 R3年8月1日～R8年7月31日) 日程/・4月27～28日、30日・9月14～15日、16日 ・R9年1月27～28日、29日	全科目	一般 50,000 会員 50,000	5,700 4,100	55,700 54,100
	(注)科目免除者(石綿作業主任者技能講習修了者、工作物石綿事前調査者講習修了者)であっても修了考査は全科目受験となるため、徳島県支部では全科目のみ実施します。			
同上講習 再考査 日程/4月30日・9月16日・1月29日	一般・会員共通 全科目受験	6,000	—	6,000
工作物石綿事前調査者講習(学科・試験) (登録有効期限 R7年6月13日～R12年6月12日) 日程/・7月8～9日、10日・12月14～15日、16日 ・R9年2月8～9日、10日	全科目	一般 50,000 会員 50,000	6,500 5,500	56,500 55,500
	(注)科目免除者(石綿作業主任者技能講習修了者、建築物石綿含有建材調査者講習(一般)・(特定)であつても修了考査は全科目受験となるため、徳島県支部では全科目のみ実施します。			
同上講習 再考査 日程/・7月10日・12月16日・2月10日	一般・会員共通 全科目受験	6,000	—	6,000
建設業における化学物質管理者講習(学科・演習) 日程/・7月13日・11月12日	一般 21,000 会員 21,000	2,200 1,500	23,200 22,500	
建設業等における作業者のための熱中症予防教育 日程/・5月25日AM・6月30日AM	一般 5,000 会員 5,000	700 400	5,700 5,400	
建設業等における熱中症予防指導員研修 日程/・5月25日PM・6月30日PM	一般 9,000 会員 9,000	2,000 1,400	11,000 10,400	
振動工具取扱い作業従事者教育 日程/4月1日受付開始 最低開催人数集まれば開催	一般 11,000 会員 11,000	2,400 1,700	13,400 12,700	
丸のこ等取扱い作業従事者教育(学科・実技) 日程/・9月1日	一般 9,000 会員 9,000	1,300 900	10,300 9,900	
斜面の点検者に対する安全教育 日程/4月1日受付開始 最低開催人数集まれば開催	一般 11,000 会員 11,000	2,600 1,800	13,600 12,800	
職長・安全衛生責任者教育 日程/・7月16～17日・12月10～11日 ・10月5～6日・R9年2月1～2日	一般 17,000 会員 17,000	2,600 1,800	19,600 18,800	
職長・安全衛生責任者能力向上教育 日程/・7月30日・11月24日	一般 11,000 会員 11,000	1,300 900	12,300 11,900	
足場の組立等作業主任者能力向上教育 日程/・7月21日・R9年2月15日	一般 11,000 会員 11,000	2,000 1,400	13,000 12,400	
施工管理者等のための足場点検実務者研修 日程/・7月21日・R9年2月15日	一般 11,000 会員 11,000	2,000 1,400	13,000 12,400	

◎よく見えるように印刷しています。